

堺市

堺市における精神障害者の 地域移行の取組み

堺市では、「障害者が住み慣れた地域で、安心して、主体的に、心豊かに暮らせる共生社会の実現」を基本理念として、障害者基幹相談支援センターに配置する地域移行コーディネーターを中心として地域移行体制整備事業を行うとともに、地域の精神科病院、障害者基幹相談支援センター、事業者、行政等が連携、協力しながら地域移行の促進に取り組んでいます

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

堺市

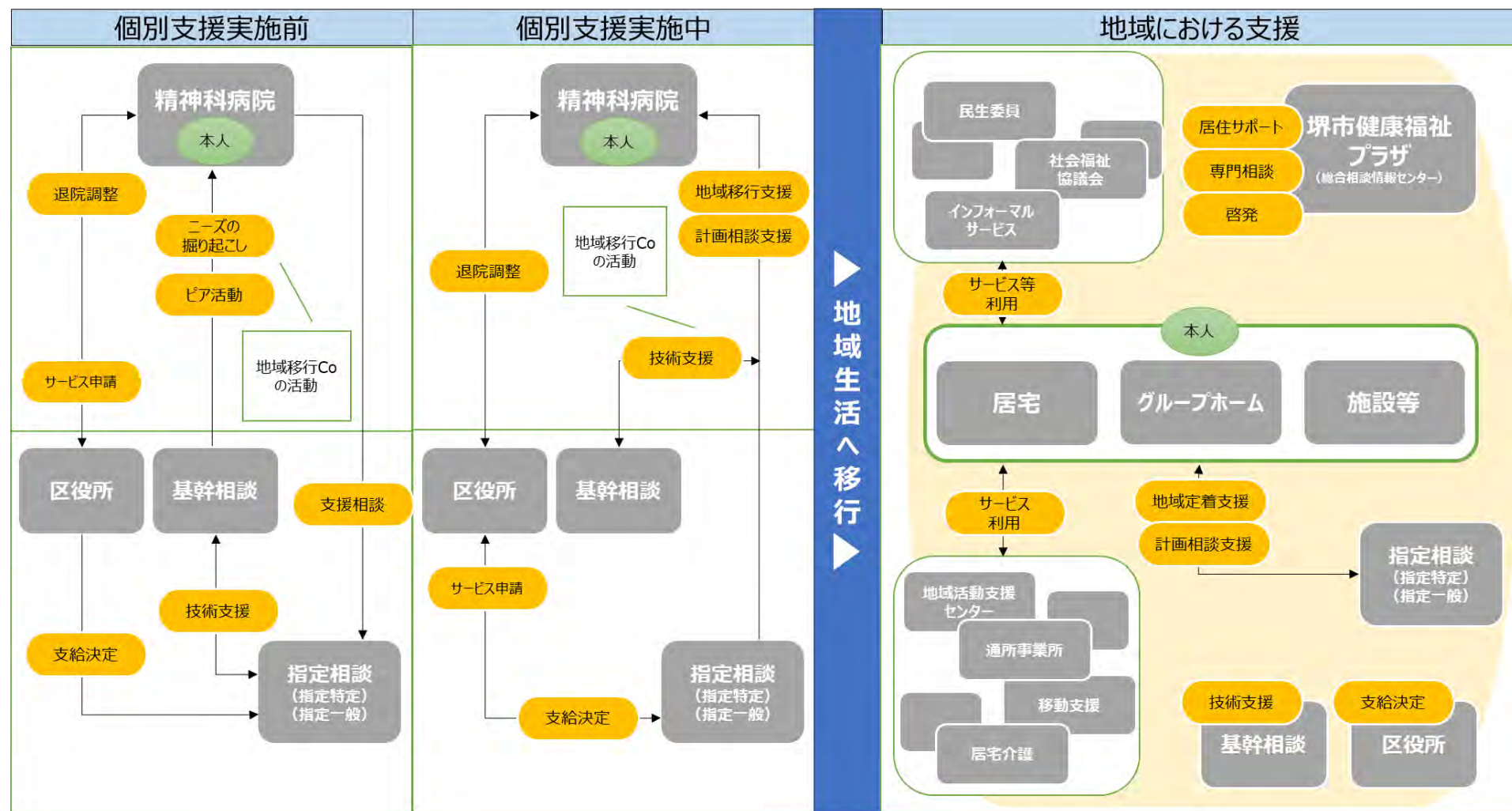


取組内容

・地域の精神科病院、障害者基幹相談支援センター及び本市の関係機関が集まり、年２回、退院促進支援会議を開催し、情報の共有、意見交換等を行っている。

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）			1			か所		
市町村数（R8年4月時点）			1			市町村		
人口（R8年4月時点）			804,163			人		
精神科病院の数（R6年6月時点）			5			病院		
精神科病床数（R6年6月時点）			2,385			床		
入院精神障害者数 （R6年6月時点）	合計		1,406			人		
	か月未満（％：構成割合）		404			人		
			28.7			％		
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）		219			人		
			15.6			％		
	1年以上（％：構成割合）		783			人		
			55.7			％		
	うち65歳未満	292			人			
	うち65歳以上	491			人			
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点					％		
	入院後6か月時点					％		
	入院後1年時点					％		
心のサポーター養成者数（R8年3月時点）			57（令和7年度） 84（累計）			人		
相談支援事業所数 （R8年4月時点）	基幹相談支援センター数		8			か所		
	一般相談支援事業所数		52			か所		
	特定相談支援事業所数		180			か所		
保健所数（R8年4月時点）			1			か所		
（自立支援）協議会の開催頻度 （R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		2			回／年		
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		無					
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	有	1			か所		
	障害保健福祉圏域	有	1	／	1	か所／障害圏域数		
	市町村	有	1	／	1	か所／市町村数		

令和8年度 堺市地域生活移行支援体制イメージ図



- 大阪府の研究事業として始まり、平成18年度から堺市の事業として実施。
各地域活動支援センター I 型及び財団法人精神障害者社会復帰促進協会が、精神科病院と連携し、院内茶話会・院内説明会、運営会議・対象者選定会議等を実施してきた。
- ピアサポーターの養成については、平成16年から平成25年までの10年間、委託により実施。
10年間で延べ326人が受講し、講座修了者によって、自助グループ（セルフヘルプグループ）が作られた。
- 地域の精神科病院と行政の情報共有、連携の場として堺市退院促進支援会議を平成19年より設置。現在は障害者基幹相談支援センターの地域移行コーディネーターも参加。
- 平成24年度以降、地域移行体制整備については、障害者基幹相談支援センターにおいて引き続き取り組む。その中核的な役割として地域移行コーディネーターを各区障害者基幹相談支援センター及び総合相談情報センターに配置。
- 令和2年度、堺市精神保健福祉審議会を協議の場に位置付けた。
- 令和3年度、堺市退院促進支援会議を第2の協議の場に位置付けた。
- 令和5年度から令和6年度には、地域移行支援に係る支援者の関係構築や地域課題の抽出を目的としたワーキングチームをモデル事業として設置し、協議を実施した。

＜R7年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R7年度当初)	実績値 (R7年度末)	具体的な成果・効果
①当市における地域移行および、にも包括の取組の共有	12回	12回	地域移行コーディネーターと行政機関による「地域移行運営会議」を毎月実施。各区域での取組状況の確認や、社会資源の状況共有を実施した。
②近隣自治体との連携体制の確保	1回	1回	精神医療・保健福祉において特に連携が必要である大阪府および大阪市と、精神障害者の地域移行およびにも包括に関する情報共有を実施。また、本市の協議の場の1つである退院促進支援会議に大阪府も出席し、取組内容の共有を図る。
③地域移行における連携体制の構築	1回	1回	精神科病院の実務者が出席する会議に地域の受け皿となる関係機関も出席し、支援者の関係構築や情報共有を実施。相互の業務等を理解し、円滑な地域移行尾を図る。

【特徴（強み）】

1. 市内の精神科病院から積極的な協力体制が得られている
2. 基幹相談支援センターへ地域移行体制整備事業を委託している（各区に地域移行コーディネーターを配置）
3. 主任相談支援専門員が多く、相談支援に積極的に関わっている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
地域移行について、各機関の理解、意識、スキル等が一律でない	指定一般相談支援事業所や精神科病院等関係機関向けに、地域のボトムアップ（支援意識の向上）を目指した取組みの検討	保健	事業者の支援、ノウハウの共有等
		医療	院内研修、茶話会の実施等
		福祉	研修等の実施、ノウハウの獲得、蓄積、共有等
		その他関係機関・住民等	
		保健	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行およびにも包括の取組共有	12	12	取組内容について地域移行コーディネーターと共有することで圏域の取組をすすめる。
②地域移行の理解促進のための研修実施	1	1	地域移行の受け皿となる地域事業所の理解促進を図り、退院時の資源の選択肢を増やすことをすすめる。

【にも包括構築の体制】

障害福祉分野と精神保健福祉分野の担当課が連携し、圏域、市域の協議の場を運営。障害者施策推進協議会や障害者自立支援協議会との連動も意識しながら協議をすすめる。障害者相談支援事業、堺市地域移行体制整備事業を障害者基幹相談支援センターへ委託しており、地域移行コーディネーターが中核となり、にも包括構築の体制整備をすすめる。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障害施策推進課	障害福祉計画の推進、障害福祉に関する施策の企画・調整 等	こころの健康センター	精神保健及び精神障害者福祉に関する調査・研究・技術支援・研修 等
精神保健課	自立支援医療（精神通院）扶助、精神保健福祉法に基づく適正な精神科医療の提供等		

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	各区の保健センターでは、精神保健福祉相談員等による相談支援を実施している。地域の実情を把握し、様々な機関との連携を向上させるために、各区の自立支援協議会等に参加している。	当市の精神保健福祉相談員は精神保健福祉士であり、医療と福祉も視野に入れた対応を行っている。一方で多様化するニーズに対応するため、多機関連携の体制整備が必要な状況となっている。
医療	堺市退院促進支援会議を開催し、市内の精神科病院より担当者が参加。各医療機関の現状や課題を共有している。また当市医療担当者が堺市障害者施策推進協議会、堺市障害者自立支援協議会にも参画している。	会議を通じて地域課題の整理や情報提供等を実施することで、その後の地域移行支援に活かすことができる。年2回の開催であるため、継続した協議、タイムリーな情報共有とはなっていない。
福祉	障害者基幹相談支援センターが委託相談を担っており、当市における相談支援の中核を担っている。堺市障害者自立支援協議会を開催し、必要に応じて部会や準備会を設置し協議を進めている。	各区にも障害者自立支援協議会を設置し、相談支援連絡会や作業所連絡会等とも連携しながら、地域の課題に応じた協議を実施している。しかし協議の内容が施策に反映されていないとの指摘もあり、施策との連動性を高める必要がある。
その他関係機関・住民等	発達障害者支援センターや就業・生活支援センター等の関係機関、障害に関する家族会など、多方面から協議に参画している。	専門機関および当事者・家族から意見をいただくことで、課題が鮮明化するとともに、具体的な協議となる。

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合は その名称・課題・強み等
堺市精神保健福祉審議会	保健：行政機関	1回/年	・精神保健福祉関係業務の実績及び「にも包括」に係る進捗状況の報告、審議	・精神保健福祉に関する事項を審議する附属機関であり、「にも包括」全体について、幅広い視点からご意見をいただく
	医療：医療機関、精神科医療機関団体、医師会			
	福祉：就労継続支援事業所、地域活動支援団体、社会福祉協議会			
	その他関係機関・住民等：当事者、人権擁護関連団体、弁護士、学識経験者			
堺市退院促進支援会議	保健：行政機関	2回/年	・課題の整理、共有 ・協議に関する見直し	・保健、医療、福祉の顔の見える関係を構築することを目的 ・にも包括に関する協議内容の検討、共有 ・障害者自立支援協議会との連携を強化する必要がある ・地域課題に応じた新たな参加者の検討も必要
	医療：医療機関の実務者			
	福祉：基幹相談支援センター			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

令和6年度にモデル事業を終了し、現在、退院促進支援会議において今後の展開について協議を行っている。しかしながら、取組の実施には関係機関の協力が不可欠であることから、より効果的かつ効率的な実施方法の検討が求められている。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
地域移行運営会議	保健：行政機関	1回／月	・堺市退院促進支援会議や地域移行啓発研修の開催に向けての内容検討 ・各区の取組状況の確認やケース共有	地域移行コーディネーターと行政機関による「地域移行運営会議」を毎月実施することで、病院の地域移行支援の取組状況を把握し、協議内容に反映させることができる。
	医療：			
	福祉：基幹相談支援センター 行政機関			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください